

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 博物館建設に伴う縄手遺跡第28次発掘調査業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託場所 東大阪市南四条町951番6から12、952番から956番（旧埋蔵文化財センター敷地）
- (5) 入札金額 委託料（税込）
- (6) 資料配布 ウェブ掲載及び事前配布

2 契約条項を示す場所及び日時

東大阪市役所16階 人権文化部文化室文化財課にて、資料配布より上記入札日時までとします。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、「業種：047-1 または 042-1」とし、営業状況調書に「埋蔵文化財発掘調査」を希望していること。
- (2) 地方自治体の発掘調査業務を請け負った実績があり、過去10年以内に同規模の埋蔵文化財発掘調査業務（調査面積1,000m²程度かつ調査掘削深度が2.5m以上）を元請けで請け負った実績があること。
- (3) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 スケジュール

項目	日程	手續の方法	詳細
追加資料の配布	令和8年1月14日（水）から16日（金）	市役所16階 文化財課窓口	5
入札参加の申込み	公告から令和8年1月21日（水）正午まで	メールにて文化財課に提出	6を参照
入札確認通知	令和8年1月21日（水）から22日（木）の間に発送	メールにて通知	
質疑受付	公告から令和8年1月28日（水）正午まで	文化財課へメール	7を参照
質疑回答	令和8年1月30日（金）	ウェブサイトにて公開	
入札参加の辞退	令和8年2月5日（木）入札開始まで	メールにて文化財課に連絡	8を参照
入札及び開札	令和8年2月5日（木）午前10時	市役所16階 会議室	9を参照

5 追加資料について

追加資料については参加を検討する業者のうち希望者に配布する。

本件の入札に参加意思のある者は、必ず追加資料を下記の期間のうちに取りにくること。

追加資料配布期間：令和8年1月14日（水）から16日（金）

東大阪市役所16階 文化財課窓口 9時から17時30分の

追加資料は、本件の入札参加を検討する業者に配布する。配布期間は令和8年1月14日（水）から1月16日（金）までとし、「18問い合わせ先」に訪問して受領すること。配布する資料は、一般公表することを前提としていない資料であるため、関係者以外への配布は禁止とし、取扱いには十分注意すること。また、入札終了後は、複写等を行った場合も含め、事業者の責任において、速やかに破棄すること。

6 入札参加について

本件の入札に参加意思のある者は、下記申請書を、文化財課 (bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp) までメールにて令和8年1月21日（水）正午までに送信すること。申請書の受付後、入札参加資格の結果は令和8年1月21日（水）から22日（木）の期間にメールにて通知する。

	書類名	備考
様式1	一般競争入札参加申請書	押印省略可。
様式2	業務実績書	押印省略可。 契約書の写しまたは実績のわかる資料を添付すること。

※なお、本市での受信可能なメールの添付文書の容量は5メガバイトまで（1通につき）。

セキュリティ設定の関係上、本市で受信ができない事態が生じた場合、代替手段にて申請するものとする。

7 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、質疑書（様式自由）により文化財課 (bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp) までメールにて令和8年1月28日（水）正午までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和8年1月30日（金）に本市ウェブサイト (<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-1-0-0-0-0-0.html>) において提供するものとする。

8 入札参加の辞退

入札の参加を辞退する場合は、令和8年2月5日（木）入札開始までに電話にて文化財課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

9 入札及び開札の場所及び日時等

（1）場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所16階 会議室

（2）日時 令和8年2月5日（木）午前10時（時間厳守）

1 0 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの。
- (2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。
- (3) 入札に参加することが適正でないと決定されたもの。
- (4) 追加資料を受け取りにこなかったもの。

1 1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

1 2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

1 3 入札の方法

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、無効とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
(件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)

※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。

- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。）。
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
 - ④代理人の氏名

1 4 落札者決定方法

- (1) 本市予定価格以内の最低額をもって応札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、再度の入札を1回目開札後に続けて行う。
再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の応札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1 5 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする（1円未満の金額は、1円に切り上げ）。

ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

① 東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合。

② 契約金額が500万円未満の場合。

1 6 支払事項

支払いは業務完了後、一括払いとする。

1 7 その他

(1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。

(2) 東大阪市財務規則を遵守すること。

(3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

② 親会社と同じくする子会社同士の者

③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1 8 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市人権文化部文化室文化財課（東大阪市役所16階）

担当 西山

TEL 06-4309-3283 / メール bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp